

2024年11月19日

各位

株式会社 埼玉りそな銀行

埼玉中小企業家同友会との「中小企業の課題解決および地域活性化のための連携協定」の締結について

りそなグループの埼玉りそな銀行(社長 福岡 聡)と埼玉中小企業家同友会(代表理事 小松 君恵)は本日、埼玉県内の中小企業の発展および地域経済の活性化に寄与することを目的に、「中小企業の課題解決および地域活性化のための連携協定」を締結しました。

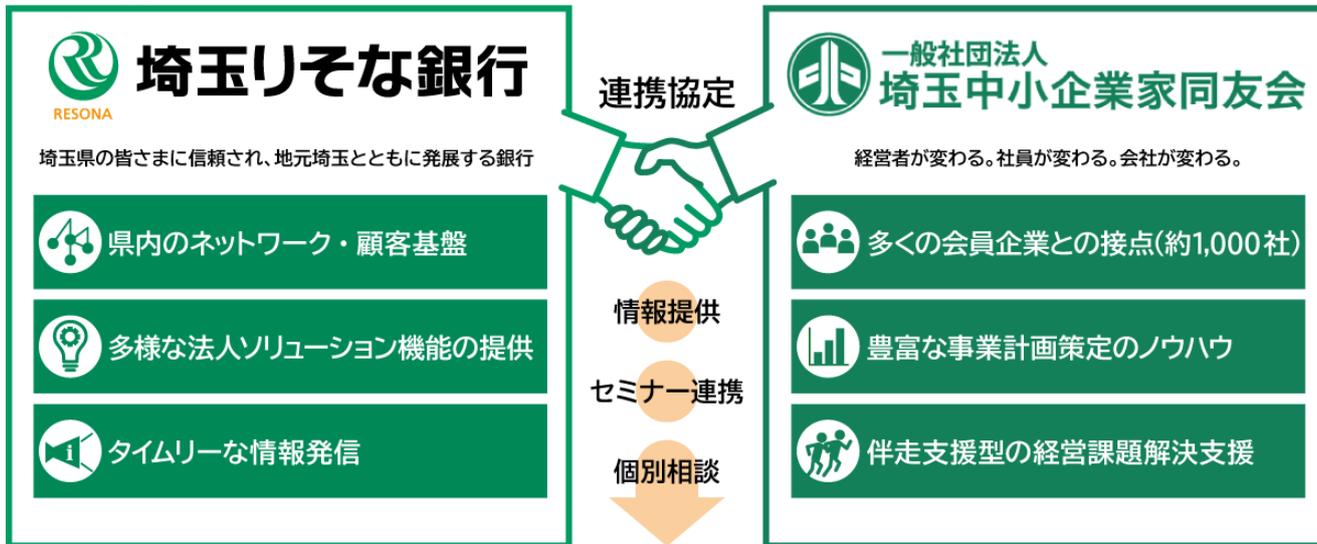
▶ 双方の強みを活かした相互支援体制により、埼玉県内企業の持続的発展と地域経済の成長を後押しします

生産年齢人口の減少による人手不足や経営者の高齢化による後継者問題等、中小企業は持続可能な経営をするうえで様々な課題を抱えています。本連携協定により埼玉りそな銀行は、埼玉中小企業家同友会の会員企業に向けた人財や事業承継に関するソリューション等の提供や、埼玉中小企業家同友会による研修を通じて得た事業計画策定に関する知見等をお客さまに提供することで、県内企業の経営をサポートします。

【連携協定の概要】

締結日	2024年11月19日(火)
目的	埼玉県内の中小企業の動向等についての情報交換を行い、その健全な発展のための相互支援体制を構築するとともに、地域経済の活性化に寄与すること
連携事項	<ul style="list-style-type: none">・ 埼玉県内の中小企業等への情報提供・ 相互の研修、セミナー等への講師派遣および参加・ 地域における経済情報、動向等に関する情報交換の開催・ 個別企業からの相談への対応・ その他の中小企業等の支援に寄与する事項

【イメージ図】



埼玉県経済の活性化

以上